

平成26年度 財政投融資計画について

理財局財政投融資総括課長 富山 一成

1. 平成26年度財政投融資計画の基本的考え方

平成26年度財政投融資計画においては、デフレ脱却・経済再生に向けて、長期リスクマネー等を呼び水として供給し、①民間投資の活性化、②経営改善に取り組む中小企業等の支援、③日本企業の海外展開支援、④インフラ輸出・資源確保等の的確に対応することに重点を置いて策定された。(資料1)

(参考) 財政投融資を実行する3つの方法(財政融資/産業投資/政府保証)

- ・「財政融資」は、資金を融資することで、事業の支援をする方法である。国債の一種である財投債の発行により資金調達している。国の信用力により最も有利な条件で資金調達し、長期・固定・低利で融資を行うのがメリットである。
- ・「産業投資」は、投資(主として出資)によって長期リスクマネーを供給し、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業の支援をする方法である。その際、民間資金を最大限活用するとともに、民間主導で投資案件の目利きを行うことにより、収益性の高い投資ができる体制を確保している。
- ・「政府保証」は、政策金融機関や独立行政法人が債券を発行して資金調達を行う際に、政府が保証を付ける方法である。各機関が単独で行うよりも、有利な条件で資金調達を行うことができる。金融危機以降、スワップ金利が高止まりする中、政府保証外債は安定的な外貨調達手段となっている。

2. 平成26年度財政投融資計画のポイント

(1) 計画の規模

平成26年度財政投融資計画は、中小企業の景況

の持ち直しや震災対応の進捗状況等を踏まえ、前年度当初比▲12.0%の16兆1,800億円となっている。

このうち、長期リスクマネーを供給する産業投資は、前年度当初比+20.2%の3,172億円となり、2年連続して大幅な増加となっており、民間投資の活性化支援に十分な規模を確保している。(資料2)

なお、財政投融資計画残高については、平成26年度末において170.5兆円(見込)と、平成25年度末見込から1.9兆円減少する見込みであり、また、ピーク時(平成12年度末417.8兆円)の2分の1を下回る水準となっている。(資料3)

(2) 計画の概要

平成26年度においては、産業投資を中心とした民間投資の活性化支援に十分な規模を確保するとともに、企業等金融支援、教育・福祉・医療等の分野の資金需要に的確に対応することとしている。(資料4)

① 民間投資活性化支援

(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)において、シェールガス、石炭、地熱、金属鉱物の探鉱・開発等を支援することにより安定的かつ安価な資源供給確保を図るほか、民間投資を活性化させるため、官民ファンド(榎海外需要開拓支

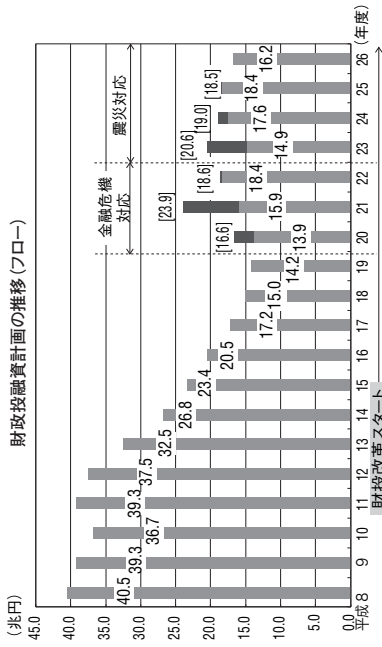
資料 1 平成 26 年度財政投融資計画のポイント

デフレ脱却・経済再生に向けて、長期リスクマネー等と呼び水として供給し、①民間投資の活性化、②経営改善に取り組み、③日本企業の海外展開支援、④インフラ輸出・資源確保等に的確に対応

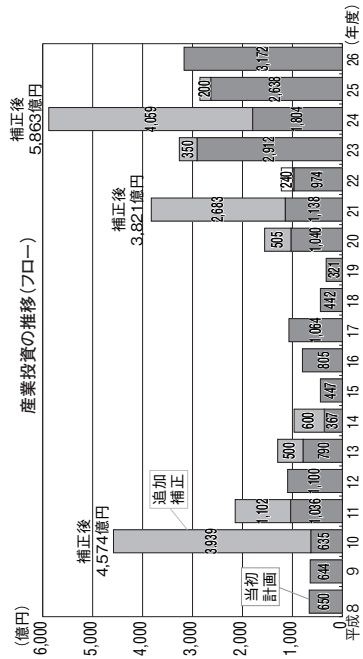
- ・中小企業の景況の持ち直しや震災対応の進捗状況等を踏まえ、計画規模は16.2兆円（25年度当初比▲12.0%）
- ・長期リスクマネーを供給する産業投資は3,172億円（25年度当初比+20.2%）となり、2年連続の大幅な伸び

	25年度当初	26年度当初（伸率）
1. 民間投資活性化支援	4,508	5,701 (+26.5%)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,158	844
インフラシステム海外展開支援のための機関	—	1,095
海外需要開拓支援機構	500	300
民間資金等活用事業推進機構	2,400	3,212
農林漁業成長産業化支援機構	350	150
産業革新機構	100	100
2. 企業等金融支援	83,629	71,980 (▲13.9%)
日本政策金融公庫（中小・国民）	40,705	38,305
日本政策金融公庫（危機対応）	16,320	10,320
国際協力銀行	12,600	8,310
日本政策投資銀行	6,500	6,500
国際協力機構（有償資金協力）	3,844	4,820
商工組合中央金庫	—	135
3. 教育・福祉・医療	14,080	14,216 (+1.0%)
日本学生支援機構	8,605	8,596
福祉医療機構	4,205	3,986
地域医療機能推進機構	—	319
4. その他の機関（高速道路、都市再生など）	33,169	29,073 (▲12.3%)
日本高速道路保有・債務返済機構	23,860	19,400
都市再生機構	4,910	5,561
5. 地方	48,510	40,830 (▲15.8%)
地方公共団体	36,810	34,530
地方公共団体金融機構	11,700	6,300
財政投融資計画	183,896	161,800 (▲12.0%)
うち産業投資	2,638	3,172 (+20.2%)

（参考）26年度財政投融資発行予定額は16.0兆円（25年度当初11.0兆円）、財政融資資金証券は2.1兆円（同4.6兆円）。



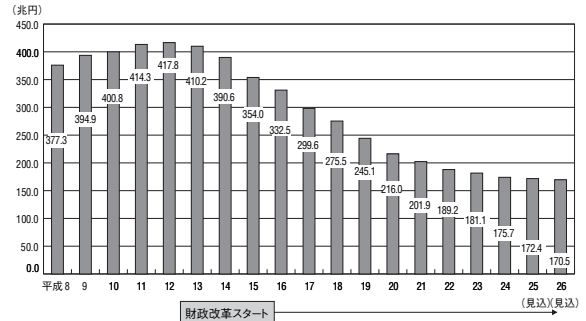
（注）当初計画ベース。20年度から25年度の[]は補正・弾力による改定後。
（参考）26年度末財政投融資計画残高（ストック）見込は170.5兆円（25年度末見込は172.4兆円）。



資料2 平成26年度財政投融资計画(原資別)

	25年度	26年度
財政投融资計画	183,896	161,800 (▲12.0%)
財政融資	130,621	117,616 (▲10.0%)
産業投資	2,638	3,172 (+20.2%)
政府保証	50,637	41,012 (▲19.0%)

資料3 財政投融资計画残高の推移(ストック)



(注)平成24年度までは実績。平成25年度以降は、平成25年12月時点の見込であり、今後異同を生ずることがある。

資料4 デフレ脱却・経済再生に向けた主な施策

- 民間投資活性化支援 5,701億円**
 - (1) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) 844億円
一安定的かつ安価な資源供給確保のため、出融資・債務保証を通じ、シェールガス、石炭、地熱、金属鉱物の探鉱・開発等を支援
 - (2) インフラシステム海外展開支援のための機関 <新設> 1,095億円
一インフラシステム輸出戦略推進のため、海外の鉄道等の交通インフラシステムや都市開発に事業参画・出資を行う機関を創設
 - (3) 海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 300億円
一クールジャパンを体現する企業 (衣食住やコンテンツ (アニメ、ドラマ、音楽等)) をはじめ、日本の文化やライフスタイルに関わる幅広い産業の海外展開を支援
 - (4) 民間資金等活用事業推進機構 (PFI推進機構) 3,212億円
一民間企業が有する資金や経営ノウハウ・技術力を活用したPFIによる全国各地域のインフラ整備を出融資により支援
 - (5) 産業革新機構 100億円
一オープン・イノベーションの推進のため、ベンチャー企業等や先端技術の事業化を、ハンズオンでの経営支援や戦略的LP投資等により支援
- 企業等金融支援 71,980億円**
 - (1) 日本政策金融公庫 (中小・国民) 38,305億円
一中小企業・小規模事業者の創業促進とともに、経営支援型セーフティネット貸付など、経営支援と一体となった資金繰り支援等を引き続き推進
 - (2) 国際協力銀行 (JBIC) 8,310億円
一資源確保や海外インフラ需要に対応することに加え、アフリカ貿易投資促進ファシリティを本格展開し、二国間クレジット制度のプロジェクト形成支援スキームを創設
 - (3) 商工組合中央金庫 135億円
一地域からグローバルニッチトップを目指す中堅・中小企業等の海外展開支援のための新たな資金供給制度を創設
- 教育・福祉・医療 14,216億円**
 - (1) 日本学生支援機構 8,596億円
一有利子奨学金事業について、進学意欲のある学生や学び直しの社会人、日本人海外留学生に対し十分な貸付規模を確保
 - (2) 福祉医療機構 3,986億円
一病院・福祉施設の整備を推進するとともに、不足する保育施設の整備促進のため、認可移行予定保育所への無担保貸付制度を創設
 - (3) 地域医療機能推進機構 <新設> 319億円
一旧社会保険病院・厚生年金病院等を統合管理する新機構の傘下病院の耐震・老朽化対策等を推進し、地域における医療機能の確保を図る
- 地方 40,830億円**
 - (1) 地方公共団体 34,530億円
一資金調達力を踏まえつつ、国の政策と密接な事業に係る地方債の積極的な引受けにより、道路、上下水道、病院等地域に密着した施設整備を推進

援機構 (クールジャパン機構)、(株)民間資金等活用事業推進機構 (PFI推進機構)、(株)農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE)、(株)産業革新機構 (INCJ) を通じて、民間資金の呼び水として、長期リスクマネーを供給することとしている。加えて、インフラシステム海外展開支援のための機関*1を新設し、海外の鉄道等の交通インフラシステムや都市開発に事業参画・出資を行うことによりインフラシステム輸出を促進することとしている。これら

のために必要な資金需要に的確に対応した結果、民間投資活性化支援関連の財政投融资は前年度当初比+26.5%の5,701億円となっている。

② 企業等金融支援

中小企業の景況の持ち直しを踏まえ、セーフティネット貸付が減少 (株)日本政策金融公庫 (中小・国民)) するほか、震災対応の進捗状況を踏まえた資金需要の減少や急激な経済環境変化に対応す

*1) 新機関の組織形態は、会社法の枠組みを活用して効率的かつ公正な業務実施を図るため、株式会社 (認可法人) とする予定である。

るための融資枠の縮小（㈱日本政策金融公庫（危機対応））等により、企業等金融支援関連の財政投融資は前年度当初比▲13.9%の7兆1,980億円となっている。

財投規模は縮減しているものの、㈱日本政策金融公庫において、創業支援や、経営支援と一体となった資金繰り支援など、中小企業・小規模事業者の支援の強化に引き続き取り組むとともに*2、㈱国際協力銀行（JBIC）によるアフリカ貿易投資促進ファシリティの本格展開、㈱商工組合中央金庫による地域からグローバルニッチトップを目指す中堅・中小企業等の海外展開支援のための新たな資金供給制度の創設など、デフレ脱却・経済再生に向けた取組の更なる推進を図ることとしている。

③ 教育・福祉・医療

（独）日本学生支援機構において、有利子奨学金事業について、進学意欲のある学生や学び直しの社会人、日本人海外留学生等に対し十分な貸付規模を確保することとしているほか、（独）福祉医療機構において、病院・福祉施設の整備等を推進するとともに、不足する保育施設の整備促進のため、認可を目指す認可外保育施設等への無担保貸付制度を創設することとしており、これらの資金需要に的確に対応した結果、教育・福祉・医療関連の財政投融資は前年度当初比+1.0%の1兆4,216億円となっている。

④ その他の機関（高速道路、都市再生など）

（独）日本高速道路保有・債務返済機構において、貸付料収入の増加等により既往債務の借換に係る資金需要が減少すること等により、その他の機関向けの財政投融資は前年度当初比▲12.3%の2兆

9,073億円となっている。

⑤ 地方

地方公共団体において、地方税収の増加に伴う臨時財政対策債の減少等により地方債計画の規模が縮小すること、地方公共団体金融機構において、新規貸付に充てられない既往債務の借換等が減少することにより、地方向け財政投融資は前年度当初比▲15.8%の4兆830億円となっている。

特に地方公共団体については、（1）地方の資金需要を踏まえ、地方公共団体が行う事業のうち、住民生活に密着した施設整備（道路、上下水道、病院など）のための資金を積極的に確保する一方、（2）赤字補てんの性格を有する臨時財政対策債については、地方公共団体の資金調達力を踏まえつつも、全体として引受割合を抑制することとしている。（資料5、6）

（3）財投債

財政融資資金からの貸付の原資となる財投債については、新規貸付に充てられる財投債（新規財投債）は減少（▲1.3兆円）する一方、既存貸付の維持に要する財投債（資金繰り財投債）は、

① 財投債（10年債）の償還額が増加（+3.9兆円、平成16年度に郵貯の預託払戻が多かったことによるもの）するとともに、

② 過大な流動性資産（特例公債法の成立遅延により、平成24年度に財投債を必要以上に発行したことによるもの）の解消に伴い、財政融資資金証券の発行額が減少（▲2.5兆円）すること

等により増加（+6.3兆円）することから、前年度当初比+5.0兆円の16.0兆円を発行する予定である。^{*3}

*2) 日本政策金融公庫（中小・国民）の平成26年度当初の事業規模は前年度当初比で減少（▲2,150億円）しているが、平成25年度補正の追加（+2,000億円）と一体的に見れば、前年度当初と同程度の水準を確保している。

*3) 平成26年度は18.1兆円の資金調達が必要であるが、これを直ちに財投債により調達すれば、将来の金利変動リスクが高まることから、ALM上の観点から財投債発行額を平準化する必要がある。これに伴う財政融資資金の資金繰りのため、2.1兆円は財政融資資金証券（財融F B）により措置することとしている。

資料5 平成26年度地方債計画

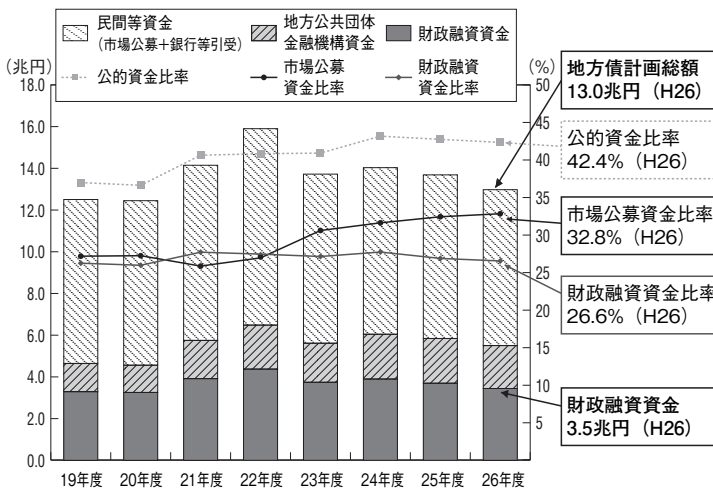
項目	25年度	26年度	増減
一般会計債・公営企業債等	74,746	73,875	▲ 871
うち 財政融資資金	19,724	20,260	+ 536
同割合	26.4%	27.4%	+ 1.0%
臨時財政対策債	62,132	55,952	▲ 6,180
うち 財政融資資金	17,086	14,270	▲ 2,816
同割合	27.5%	25.5%	▲ 2.0%
総計	136,878	129,827	▲ 7,051
うち 財政融資資金	36,810	34,530	▲ 2,280
同割合	26.9%	26.6%	▲ 0.3%

(単位：億円)

25年度15機関)が4兆1,761億円(平成25年度計画4兆4,913億円)の発行を予定している。このうち、資産担保証券を除いた発行額は2兆2,991億円であり、前年度当初比▲3,332億円の減少である

なお、上記18機関について、財投機関債の発行予定額の減少幅は、当該機関の財投規模の減少幅(▲8.5%)とほぼ同程度となっている。*4(資料9)

資料6 地方公共団体向け財政融資と地方債計画総額の推移(当初)



(注) 地方公共団体金融機構資金について、平成19年度及び平成20年度上期は公営企業金融公庫資金、平成20年度下期は地方公営企業等金融機構資金。

なお、特別会計に関する法律の改正による外国為替資金特別会計の積立金の廃止を踏まえ、同特会からの財政融資資金預託金の取崩しは年間3兆円程度を予定しており、平成30年度末に預託金残高はなくなる見込みである。(資料7、8)

(4) 財投機関債

財投機関債は、各財投機関が民間の金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券である。平成26年度計画においては、18機関(平成

3. 産業投資を活用した長期リスクマネーの供給

産業投資については、長期リスクマネーを呼び水として供給し、民間投資を活性化させるとともに、日本企業の海外展開支援やインフラ輸出・資源確保等を積極的に支援するため、当初予算としては過去最大の規模(3,172億円(+20.2%))となっている。

財源については、NTT・JT等からの配当金・納付金や前年度剰余金等に加え、平成25年11月のNTTの自己株式消却に伴って生じた政府保有義務超過分の株式の一部を売却することによる臨時収入を活用している。

なお、当該政府保有義務超過分の株式については、その全てを平成25年度及び平成26年度の2カ年に分けて売却する予定であり、株式売却収入(合計約2,555億円を予算計上)は、①平成25年度補正予算において1,533億円を一般会計へ繰り入れることとし、②平成26年度予算において残余の1,022億円を産業投資の財源に活用し、民間投資の

*4) 財投機関債は、財投改革により、財投機関のディスクロージャーを一層徹底する観点から導入されたものであるが、発行利回りは財投債と比べて、機関にもよるが概ね+0.1~0.5%高くなっている。

資料7 平成26年度財政融資資金フレーム

(単位:兆円)

	25年度	26年度	増減
支出	34.2	34.6	+0.5
長期貸付	13.1	11.8	▲1.3
預託金(支払超過分)	3.6	3.6	▲0.0
外為特会	3.1	3.2	+0.0
財投償還	15.8	19.3	+3.5
約定償還(10年債)	9.1	12.9	+3.9
約定償還(2年債)	4.6	3.6	▲1.0
約定償還(5年債)	1.6	2.2	+0.6
買入消却	0.5	0.5	—
国債整理基金繰入れ	0.7	—	▲0.7
収入	18.1	16.6	▲1.5
回収金	17.4	16.0	▲1.4
貸付金証券化	0.2	0.2	—
剰余金	0.4	0.3	▲0.1
(流動性による調整※)	0.5	▲0.1	▲0.6
要資金調達額	15.6	18.1	+2.5
財源手当			
財投債	11.0	16.0	+5.0
財融FB	4.6	2.1	▲2.5

※流動性資産残高 24年度末 3.6兆円 ⇒ 25年度末見込 0.1兆円
⇒ 26年度末0.2兆円

資料8 財投債等の発行額の推移

(単位:兆円)

	22年度		23年度		24年度	25年度	26年度
	当初	当初	1次 補正後	3次 補正後	当初	当初	当初
財投債	15.5	14.0	16.0	16.5	15.0	11.0	16.0
財融FB	—	2.0	4.3	4.8	2.7	4.6	2.1

更なる促進を図ることとしている。*56 (資料10)

4. 官民ファンドへの対応

官民ファンドについては、政府一体となって官民ファンドの横串チェックを行う必要があるとの観点から、運営状況について検証を行うために「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(以下、ガイドライン)が作成され、平成25年9月に開催さ

資料9 平成26年度における財投機関債の発行予定

(単位:億円)

機関名	金額	
	25年度	26年度
独立行政法人住宅金融支援機構	25,220	20,720
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	6,400	5,200
株式会社日本政策投資銀行	4,000	4,000
株式会社日本政策金融公庫	3,400	3,200
株式会社商工組合中央金庫	—	2,402
独立行政法人日本学生支援機構	1,800	1,800
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,560	1,630
独立行政法人国際協力機構	800	800
独立行政法人都市再生機構	800	800
新関西国際空港株式会社	283	372
株式会社国際協力銀行	200	200
独立行政法人福祉医療機構	200	200
中部国際空港株式会社	—	127
沖縄振興開発金融公庫	100	100
独立行政法人水資源機構	50	60
独立行政法人国立病院機構	50	50
独立行政法人地域医療機能推進機構	—	50
独立行政法人国立大学財務・経営センター	50	50
合計	44,913	41,761
うち 普通社債	26,323	22,991
資産担保証券	18,590	18,770

(注)各年度の金額は、財政投融资当初計画策定時の予定額。

れた「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」において会議決定された。(資料11)

このガイドラインに基づいて運営状況の検証作業を行うこととなる官民ファンドのうち、産業投資を活用している機関は次の5つである。*7 (資料12)

- ・(株)産業革新機構 (INCY)
- ・(株)農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE)

- *5) NTT株式の帰属については、昭和60年4月に電電公社が民営化してNTTになった際、
①NTT法上政府が保有することとされている株式(1/3)は産業投資特別会計(現在の財投特会投資勘定)に帰属させ、投融资の財源として活用することとし、
②その他(2/3)は国債整理基金特会へ帰属させ、国債の償還財源とすることとされた。その後、政府は、②の分を全て売却している。
- *6) 財投特会投資勘定が保有するNTT株式会社については、NTTが平成22年11月及び平成23年11月に実施した自己株式の消却に伴い生じた政府保有義務超過分について、平成23年度にNTTに対して売却した実績がある。株式売却収入は、投資勘定の歳入予算に計上(2,939億円)し、産業投資の財源に活用した上で、その残余を一般会計へ繰り入れた(1,702億円)。
- *7) このほか、一般会計からの出資金等を活用している機関は、(独)中小企業基盤整備機構、(株)地域経済活性化支援機、官民イノベーションプログラム(国立大学に対する出資事業)、耐震・環境不動産形成促進事業の4つがある。

資料 10 平成 26 年度財政投融資計画 産業投資のポイント

○長期リスクマネーを呼び水として供給し、民間投資を活性化させるとともに、日本企業の海外展開やインフラ輸出・資源確保等を積極的に支援 (3,172億円 (+20.2%) : 当初としては過去最大)

<主な施策>

1. 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) 810億円
—シェールガス、石炭、地熱、金属鉱物の探鉱・開発等を支援
2. 官民ファンド
 - 海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 300億円
—クールジャパンを体現する企業の海外展開を支援
 - 民間資金等活用事業推進機構 (PFI推進機構) 300億円
—民間資金等を活用したPFIによるインフラ整備を支援
 - 農林漁業成長産業化支援機構 150億円
—農林漁業成長産業化ファンドの本格展開により6次産業化を支援
 - 産業革新機構 100億円
—ベンチャー企業等や先端技術の事業化を支援
3. インフラシステム海外展開支援のための機関 585億円
—海外の鉄道等の交通インフラシステムや都市開発に事業参画・出資を行う機関を創設
4. 政策金融機関等
 - 日本政策金融公庫 (中小) 455億円
—中小企業向け資本性劣後ローン等を供給
 - 国際協力銀行 (JBIC) 310億円
—アフリカ貿易投資促進ファシリティを本格展開

(単位: 億円)

機 関 名	25当初	26当初	増 減
1. (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,125	810	▲315
2. 官民ファンド	1,050	850	▲200
(株)海外需要開拓支援機構	500	300	▲200
(株)民間資金等活用事業推進機構	100	300	200
(株)農林漁業成長産業化支援機構	350	150	▲200
(株)産業革新機構	100	100	—
3. インフラシステム海外展開支援のための機関	—	585	585
4. 政策金融機関等	462	927	465
(株)日本政策金融公庫 (中小)	455	455	—
(株)国際協力銀行	—	310	310
(株)商工組合中央金庫	—	135	135
沖繩振興開発金融公庫	5	25	20
(独)奄美群島振興開発基金	2	2	—
5. 研究開発法人	1	—	▲1
(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	—	▲1
合 計	2,638	3,172	534

◆ NTTの自己株式消却に伴う政府保有義務超過分の株式売却収入(約2,555億円を予算計上)は、①25年度補正予算において1,533億円を一般会計へ繰り入れ、②26年度予算において残金の1,022億円を産業投資の財源に活用。

- ・(株)民間資金等活用事業推進機構 (PFI推進機構)
- ・(株)海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構)
- ・(株)日本政策投資銀行における競争力強化ファンド

ガイドラインを踏まえ、出資者たる理財局は、①ファンドの運営状況や、②ファンドの投資した各投資先企業の状況等について、各ファンドから直接にヒアリング等を行い、適時適切な把握に努めているところである。

加えて、財政制度等審議会財政投融資分科会において、これまでは新規の要求(フロー)を審議してきたところ、本事務年度は、各ファンドの投資残高(ストック)を含む運営状況の全般にわたって集中的な審議を行ったところである。

5. 財投特会の財務の健全性確保 (1) 財投特会の財務の健全性確保のための方策

財政投融資特別会計〔財政融資資金勘定〕(以下、財投特会)においては、平成20年度以降の臨時的・特例的な一般会計などへの繰入れの結果、積立金が枯渇し、金利変動に対する対応余力が著しく低下している状況にある。この状況を踏まえ、資産負債管理(ALM)の高度化のため、平成23年度から金利スワップ取引や財投債の買入消却といった措置を講じている。平成26年度も引き続き財投特会の財務の健全性確保のため、適切なALMに取り組むこととしている。(資料13)

① 金利スワップ取引の実施

固定金利と変動金利の交換により資産・負債の平均残存期間の差(デュレーション・ギャップ)を調整するため、平成26年度は1兆2,000億円(想定元本)を上限に金利スワップ取引を実施する。

資料 11 官民ファンドの運営に係るガイドラインの概要

官民ファンドの評価・検証の視点

※官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定（平成25年9月27日）

①運営面

政策目的に沿った効率的運営、民業補完の徹底

⇒ パラ 1

②ガバナンス

投資態勢、投資方針、決定過程、適切なモニタリング

⇒ パラ 2

③ポートフォリオマネージメント、民間出資者の役割

ファンド全体での元本確保、民間出資者の役割の明確化

⇒ パラ 3,4

④監督官庁及び出資者たる国との関係

投資内容及び投資実行後の状況等の適時適切な報告、継続的な情報開示と説明責任

⇒ パラ 5

1. 運営全般（政策目的、民業補完等）

- 政策目的に沿って効率的に運営されているか、民業補完に徹しているか
- ファンド全体の業績評価について、ファンドの趣旨を踏まえ、中長期的な視点から総合的に実施されているか 等

2. 投資の態勢及び決定過程

2.1 投資の態勢

- 案件発掘等を行う主体は十分な能力を有しているか
- 執行部、投資に係る決定を行う組織を監視・牽制する仕組みが導入され、機能しているか。通常の投資に係る決定を行う組織から上位の決定を行う組織への付議について、適切な仕組みのもと、機能しているか 等

2.4 経営支援（ハンズオン）

- 経営支援を行うファンドにおいては適切に経営支援が行われているか

2.2 投資方針

- 投資方針、チェック項目等は、政策目的に沿って、適切なものか
- 投資に当たって、民間資金の呼び水効果、民業圧迫の防止、投資採算等が検討されているか 等

2.5 投資実績の評価及び開示

- モニタリングや時価評価は適切に行われているか
- 個別案件及びファンド全体において、政策目的との関係で効果的な運用となっているか（運用目標や政策目的の達成状況が事後検証可能な指標（KPI）等の設定、公表等） 等

2.3 投資決定の過程

- 適切な手続きによる審査を経て投資に係る決定を行う組織で中立的な立場から決定されているか
- 案件の選別は適切に行われているか 等

2.6 投資の運用方針の見直し

- 投資の運用実績の評価に基づき、運用方針の変更等が適切に行われているか 等

3. ポートフォリオマネージメント

- 個別の案件でのリスクテイクとファンド全体での元本確保のバランスを取るポートフォリオマネージメントは適切に行われているか 等

4. 民間出資者の役割

- 民間出資者に求める役割が明確化されているか
- 各ファンドは民間出資者に対して投資実績を適時適切に報告しているか 等

5. 監督官庁及び出資者たる国と各ファンドとの関係

- 政策目的の達成状況等について、必要に応じ国からの役職員出向を可能とする措置を講ずるなど、国と常時密接に意見交換を行うための態勢を構築しているか
- 投資決定時における適切な開示に加え、投資実行後においても、当該投資について適切な評価、情報開示を継続的に行い、国民に対する説明責任を果たしているか
- 各ファンドは、①投資内容（投資先企業名、事業内容、投資額等）、投資決定のプロセスや背景等、②投資実行後における、各投資先企業の財務情報や回収見込額、将来見通しからの乖離等について、監督官庁及び出資者それぞれに適時適切に報告しているか
- 守秘義務契約により国への運用報告が妨げられる場合において、当該守秘義務契約の存在等について国に適切に報告しているか 等

〈前年度7,200億円〉

② 財投債の買入消却の実施

財投債の償還時期をずらすことで各年度の資産・負債の満期額の差（マチュリティ・ギャップ）を調整するため、平成26年度は5,000億円を上限に財投債の買入消却を実施する（うち、2,000億円を上限として日本銀行から買入れ）。〈前年度同額〉

（2）財投特会の積立金

復興財源確保法において、平成24年度から平成27年度までの間、財投特会の剰余金を復興債の償還財源に充てることを可能とする規定が措置されているが、平成26年度までの復興事業費は、集中復興期間における「復興財源フレーム」の財源25兆円程度を超えない見込みであることから、平成26年度においては、財投特会の財務の健全性にも配慮しつつ、財投特会の積立金の繰入れは行わないこととしている。

財投特会については、直ちに財務の健全性に問題のある状況にはないが、積立金が枯渇し、金利変動に対する対応余力が著しく低下している状況が続く中であって、中期的には財務の健全性を持続的に確保する必要がある。（資料14）

（3）財政融資資金貸付金の証券化

財政融資資金貸付金の証券化については、「基本方針2006」等を踏まえ、資産・債務改革の「工程表」に沿って、市場の状況等を見極めながら、「メリットがコストを上回る場合」に実施するとされており、平成26年度においても、前年度同額の2,000億円を限度額として予算計上を行っている。

なお、証券化の実施については、リーマンショックによる金融市場の混乱や証券化市場の低迷等を理由に、平成21年度以降見合わせている。足許、リーマンショック後の市場の混乱は落ち着いてきているものの、証券化市場の規模は大幅に縮小し、起債環境の回復にはほど遠い状態であることから、平成26年度も引き続き、金融市場の状況等を

見極め、慎重に検討することとしている。

6. おわりに

以上のとおり、平成26年度財政投融資計画においては、民間投資を活性化させる呼び水としての役割が期待される産業投資については、長期リスクマネーの供給源として積極的に活用することとし、大幅な伸びとなる一方、中小企業の景況の持ち直しや震災対応の進捗状況等を踏まえた企業等金融支援関連の減少や、税収増により地方債計画の規模が縮小する中、地方公共団体向けの減少により、計画全体の規模は縮減することとなった。

政府は、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指しており、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現に向けた取組を進めている。こうした中、民需主導の経済成長の達成に必要な資金需要に的確に対応していくため、税財源によらない財政対応である財政投融資の果たす役割は重要になっており、今後とも、民業補完性、償還確実性等の検討により、対象事業の重点化・効率化を図りつつも、経済金融情勢の変動に対応していくことが重要である。

特に民間資金の呼び水効果を期待した長期リスクマネー供給の実効性を上げるには官民のリスク分担がポイントであり、官民連携による経済成長の実現には両者の信頼関係を構築することが重要である。財政投融資というツールを通じて、日本の競争力強化に向け、官民がどのようにリスクを分担するか、公的機関がどのような支援を行うかについて、担当部局としても、引き続き、検討を深めていく必要があると考えている。

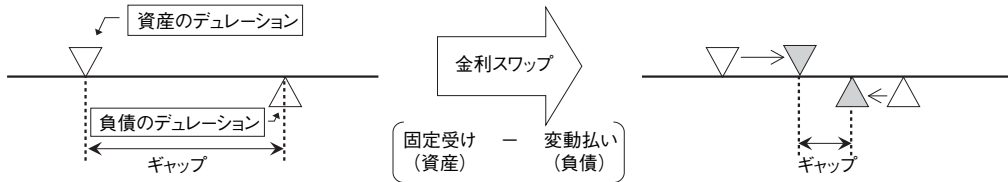
資料 12 官民ファンドの概要

機関名	設立日 (存続期間)	設立目的	投資決定額 (件、億円) * 26年1月14日時点	産業投資 (24年度末残高)	政府保証枠 (25年度)
産業革新機構	21年7月 (15年間)	オープン・イノベーションの推進を通じた次世代産業の育成を目指し、革新性を有する事業に投資	57件 6,994億円	2,660億円 (出資)	18,000億円
農林漁業成長産業化支援機構	25年1月 (20年間)	「攻めの農林水産業」を展開するため、6次産業化に取り組む農林漁業者と他産業の共同設立法人を支援	6件 約1.75億円 サブファンド設立 36件	300億円 (出資)	350億円
民間資金等活用事業推進機構 (PFI推進機構)	25年10月 (15年間)	利用料金収入により資金回収を行うPFI事業に対し、民間資金の導入を促進し、インフラ投資市場を育成	—	100億円 (出資) 〔25計画〕	3,000億円
海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構)	25年11月 (20年間)	クールジャパン関連企業の海外展開を支援するため、民間投資の呼び水として、リスクマネーを供給	—	500億円 (出資) 〔25計画〕	—
競争力強化ファンド (日本政策投資銀行)	25年3月 (10年間)	異業種間連携による新事業の創出や、企業に眠る高度な技術を生かした新事業の創出を促進	3件 約200億円	1,000億円 (貸付)	—

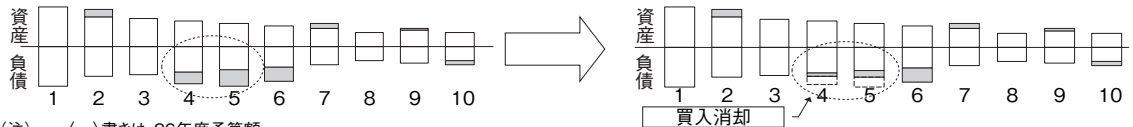
資料 13 財投特会の財務の健全性確保のための方策

- (1) 金利スワップ取引：固定金利と変動金利の交換により資産・負債の平均残存期間の差（デュレーション・ギャップ）を調整
(1兆2,000億円を上限)

【デュレーションギャップ調整のイメージ】



- (2) 財投債の買入消却：財投債の償還時期をずらすことで各年度の資産・負債の満期額の差（マチュリティ・ギャップ）を調整
(5,000億円を上限。うち、2,000億円を上限として日本銀行から買入れ)



(注) < >書きは、26年度予算額。

資料 14 財投特会の積立金の繰入れ

- 財投特会においては、今後の金利変動に伴う損失に備えるため、毎年度剰余金が発生した場合、これを積立金（金利変動準備金）として積み立て、必要水準（50/1000）を超える分については国債整理基金特会に繰り入れる仕組み。
- 20年度以降、一般会計の厳しい財政事情に鑑み、臨時特例的な措置として一般会計繰入れ等を実施（累計で26.2兆円見込）。
- 復興財源確保法において、24年度から27年度までの間、財投特会の剰余金を復興債の償還財源に充てることを可能とする規定を措置。これにより、今後の積立金枯渇が継続する懸念があるため、財投特会の財務の健全性を制度的に担保する観点から、一般会計から財投特会への繰入れ規定を措置（例外的・時限的な措置）。

	17 決算	18 決算	19 決算	20 決算	21 決算	22 決算	23 決算	24 決算	25 見込	26 予算
決算上剰余金	4.0	2.8	2.5	2.3	1.5	1.1	1.0	0.7	0.4	0.3
年度末積立金残高	22.4	14.4	17.2	8.4	3.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5

国債整理基金特会 12兆円
国債整理基金特会 7.2兆円
一般会計 4.2兆円
一般会計 7.3兆円
一般会計 4.8兆円
一般会計 1.1兆円
国債整理基金特会 1.0兆円
国債整理基金特会 0.7兆円
復興財源

26.2兆円見込